



Edwards 45

Edwards 日本、EDWARDS JAPAN LTD.

Chemwatch: 5229-83

バージョン番号: 6.1.6.9

安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

発行日: 04/04/2019

印刷日: 05/08/2021

L.GHS.JPN.JA

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名	Edwards 45
同義語	Edwards No. 45 Oil; Edwards Q45
化学式	該当しない
他の製品特定手段	データ無し

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	製造者の指示に従い使用すること。
--------------	------------------

供給者の詳細

供給者の会社名称	Edwards 日本、EDWARDS JAPAN LTD.	Edwards s.r.o.
住所	〒276-8523 千葉県八千代市吉橋1078-1 (販売およびサービス) 276-8523 Japan	Jana Sigmunda 300, Lutín, 783 49 Czech Republic
電話番号	+81 47 458 8831	+420 580 582 728
FAX番号	データ無し	データ無し
ホームページ	www.edwardsvacuum.com	www.edwardsvacuum.com
e-メール	info@edwardsvacuum.com	info@edwardsvacuum.com

緊急連絡電話番号

会社名	CHEMWATCH 緊急時対応
緊急連絡電話番号	+81 50-3204-4966
その他の緊急連絡電話番号	+81 800-080-4344

電話がつながった時のメッセージがご希望の言語でない場合は、06をダイヤルしてください

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

分類	該当しない
----	-------

GHSラベル要素

絵表示:	該当しない
------	-------

注意喚起語	該当しない
-------	-------

危険有害性情報

該当しない

注意書き: 安全対策

該当しない

注意書き: 応急措置

該当しない

注意書き: 保管(貯蔵)

該当しない

注意書き: 廃棄

該当しない

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
データ無し		危険なしと判断された成分	-	-	データ無し
凡例: [e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質					

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合: ▶ 直ちに水で洗浄すること。 ▶ 刺激が続く場合、医師の手当てを受けること。 ▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。
皮膚に付着した場合	皮膚又は髪に付着した場合: ▶ 流水で皮膚および髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。 ▶ 炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。
吸入した場合	▶ ヒューム、エアゾールまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。 ▶ 通常、他の措置を講じる必要はないと考えられている。
飲み込んだ場合	▶ 直ちにコップ1杯の水を飲ませること。 ▶ 応急措置は通常必要とは考えられていない。懸念がある場合には、医師に相談すること。

医師に対する特別な注意事項

対症療法を行うこと。

セクション5 火災時の措置

消火剤

- ▶ 泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---

消火活動に関する情報

特有の消火方法	▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 呼吸装置および保護手袋を着用すること。 ▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 水の微細噴霧を利用し、鎮火および火災現場周辺の冷却に努めること。
火災及び爆発の危険性	▶ 可燃性である。 ▶ 熱または炎へのばく露による火災の危険性は低い。 ▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。 ▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素(CO)の毒性ガスを発生することがある。 燃焼生成物: 二酸化炭素(CO2) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

環境に対する注意事項

セクション 12 参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	- 全ての発火源を除去すること。 - 直ちに全ての漏出物を除去すること。 - 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。 - 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。
大規模漏出の場合	中程度の危険有害性 - 現場から人員を退かせ、風上へ移動させること。 - 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 - 呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。 - あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項	- 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。 - ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。 - 換気の良い場所で使用すること。 - 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。
他の情報	- 元の容器のまま保管すること。 - 容器を完全に密封して保管すること。 - 禁煙。裸火または発火源となるものの使用禁止。 - 換気の良い冷乾所に保管すること。

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	- 金属缶またはドラム缶 - 製造者が推奨する容器を使用すること。 - すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。
避けるべき保管条件	水、食品、飼料または種子への汚染を避けること。 酸化剤との反応を避けること。

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)

成分に関する情報

データ無し

緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
Edwards 45	データ無し	データ無し	データ無し

成分	オリジナルIDLH	改訂IDLH
Edwards 45	データ無し	データ無し

物質データ

ばく露管理

適切な工学的管理方法	工学的管理(設備対策)は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理(設備対策)により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。 工学的管理(設備対策)の基本: 工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。 放出源の密閉および／または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。
------------	--

	雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。
個人保護措置	   
眼/顔面の保護	▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。 ▶ ケミカルゴーグル。 ▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59], [AS/NZS 1336 または国内同等規格]
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	軽量ゴム手袋などの一般的な保護手袋を着用すること。 適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、したがって、使用前に確認しておくことが重要である。 物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。 個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。 手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである: ・ 接触頻度および時間、 ・ 手袋材料の耐化学品性、 ・ 手袋の厚さ、 ・ 作業性 関連する規格に適合した手袋を使用すること(欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等)。
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	少量取扱時には、特別な保護具を着用する必要は無いと考えられる。 その他の場合: ▶ 防護用密閉服(つなぎ型) ▶ 保護クリーム ▶ 洗眼用設備

呼吸用保護具

A タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。保護係数(保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される)が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベル ppm(量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS	-
1000	50	-	A-AUS
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2
10000	100	-	A-3
	100+	-	エアライン**

* 連続流型
** 連続流型またはプレッシャーデマンド型(陽圧)

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	データ無し		
物理的状态	液体	比重 (水 = 1)	0.83

臭い	データ無し	n-オクタノール/水 分配係数	データ無し
臭気閾値	データ無し	自然発火温度 (°C)	データ無し
pH (製品)	該当しない	熱分解温度	データ無し
融点 / 凝固点 (°C)	<-59 (pour pt)	粘度 (cSt)	53 @ 40C
沸点/沸騰範囲(°C)	データ無し	分子量 (g/mol)	該当しない
引火点 (°C)	>230	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
引火性	該当しない	酸化作用	データ無し
爆発範囲-上限(%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発範囲-下限(%)	データ無し	揮発成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	<0.0001 @ 25 degC	ガスグループ	データ無し
水溶解性	混ざらない	溶液のpH (%)	該当しない
蒸気密度 (大気 = 1)	0.97	VOC g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	製品は安定しており、危険な重合反応は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

セクション11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	本物質は、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、作業環境においては、適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。
飲み込んだ場合	EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、裏付けとなる動物またはヒトにおける証拠が不足しているためである。
皮膚に付着した場合	脂肪または油と混和し、非アレルギー性接触皮膚炎と呼ばれる皮膚反応を引き起こし、皮膚が脱脂されることがある。EC指令に記述されるような刺激性接触皮膚炎が起こることはあまりない。
眼に入った場合	この液体は、(EC指令の分類に基づく) 刺激性物質としては考えられていないが、眼に入った場合、流涙または結膜発赤 (風焼けの症状と同様) を特徴とする一過性の不快感を生じることがある。
慢性毒性	この製品への長期ばく露により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 慢性的な健康への悪影響が生じるとは考えられていない; それでも当然のことながら、あらゆる経路からのばく露を最小限にしなければならない。

Edwards 45	毒性	刺激性
	Dermal (Rabbit) LD50: >2000 mg/kg ^[2]	データ無し
	Inhalation (Rat) LC50: >5200 mg/m3/4h ^[2]	
	Oral (Rat) LD50: >2000 mg/kg ^[2]	
凡例:	1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. *の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。	

急性毒性	✗	発がん性	✗
皮膚腐食性／刺激性	✗	生殖毒性	✗
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	✗	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	✗
呼吸器感受性又は皮膚感受性	✗	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	✗
生殖細胞変異原性	✗	誤えん有害性	✗

凡例: ✖ - データ利用不可または、区分に該当しない
✔ - 分類済み

内分泌かく乱特性

データ無し

セクション12 環境影響情報

生態毒性

Edwards 45	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し
凡例:	1. IUCLID 毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 3. EPIWIN Suite V3.12 (QSAR) - 水生毒性データ (予測) 4. 米国環境保護庁, Ecotox データベース - 水生毒性データ 5. ECETOC 水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出				

残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
	すべての成分のデータ無し	すべての成分のデータ無し

生体蓄積性

成分	生物濃縮性
	すべての成分のデータ無し

土壌中の移動性

成分	移動性
	すべての成分のデータ無し

内分泌かく乱特性

データ無し

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。 段階的な管理が一般的である (取扱者による調査が必要): ▶ リデュース - 廃棄物の発生抑制 ▶ リユース - 再使用 ▶ リサイクル - 再生資源の利用 ▶ 廃棄 (最終手段) 本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。汚染されている場合には、ろ過、蒸留またはその他の方法による再生が可能な場合もある。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わる可能性があり、その場合には再生利用や再使用が適切とはなり得ない点に注意すること。 ▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。 ▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。 ▶ 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。 ▶ 不明な点は、担当当局に問い合わせること。 ▶ 製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。 ▶ 廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。 ▶ 残留物は、認可を受けた処分場で焼却または埋立処分すること。 ▶ 容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。
---------------	---

セクション14 輸送上の注意

要求されるラベル

海洋汚染物質	該当しない
--------	-------

陸上輸送 (UN): 危険物輸送規制対象外

航空輸送 (ICAO-IATA / DGR): 危険物輸送規制対象外

海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee): 危険物輸送規制対象外

MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
-----	------

ICG コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
-----	-------

セクション15 適用法令

物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	名称等を表示すべき危険物及び有害物		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	製造の許可を受けるべき有害物		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	関連する法令・条例		
	危険物 - 酸化性の物	該当しない	
	危険物 - 引火性の物	該当しない	
有機溶剤	該当しない		
特定化学物質	該当しない		
化管法 -	分類	政令名称	政令番号
	該当しない	該当しない	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない		
化審法	優先評価化学物質	該当しない	
	第1種特定化学物質	該当しない	
	第2種特定化学物質	該当しない	
	監視化学物質	該当しない	
	一般化学物質	該当しない	

国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIIC /オーストラリア非工業用	データ無し
カナダ - DSL	データ無し
カナダ - NDSL	データ無し
中国 - IECSC	データ無し
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	データ無し

国別インベントリ	状況
日本 - ENCS	データ無し
韓国 - KECI	データ無し
ニュージーランド - NZIoC	データ無し
フィリピン - PICCS	データ無し
米国 - TSCA	データ無し
台湾 - TCSI	データ無し
メキシコ - INSQ	データ無し
ベトナム - NCI	データ無し
ロシア - FBEPH	データ無し
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに収載されている No = 1つあるいはそれ以上のCAS開示成分が未収載であり、かつ、インベントリの対象外ではない (カッコ内の成分名参照)

セクション16 その他の情報

改訂日	04/04/2019
最初の発行日	29/11/2016

SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
5.1.1.1	01/03/2019	消火方法 (消火剤)
6.1.1.1	04/04/2019	ばく露基準, 応急措置 (皮膚), 成分, 物理的性質, 毒性・刺激性 (毒性値)
6.1.2.1	26/04/2021	規制の変更
6.1.3.1	13/05/2021	規制の変更
6.1.4.1	27/05/2021	規制の変更
6.1.4.2	30/05/2021	テンプレートの変更
6.1.4.3	04/06/2021	テンプレートの変更
6.1.4.4	05/06/2021	テンプレートの変更
6.1.4.5	09/06/2021	テンプレートの変更
6.1.4.6	11/06/2021	テンプレートの変更
6.1.4.7	15/06/2021	テンプレートの変更
6.1.4.8	05/07/2021	テンプレートの変更
6.1.5.8	22/07/2021	規制の変更
6.1.5.9	01/08/2021	テンプレートの変更
6.1.6.9	02/08/2021	規制の変更

他の情報

製品および各成分の分類は、公式かつ信頼性の高い情報源や、参考文献を使用したChemwatch分類委員会独自の評価によるものです。

SDSはハザードコミュニケーションのツールであり、リスクアセスメントの一助として使用されるべきである。掲載されているハザードが、作業場やその他の環境においてリスクをもたらすか否かは、様々な要素により決定される。暴露シナリオを参照することにより、リスクが特定されることもある。使用規模、使用頻度および現行の設備管理も考慮しなければならない。

定義および略語

PC-TWA: 時間・荷重平均許容濃度 PC-STEL: 短時間許容濃度-暴露限界 IARC: 国際がん研究機関 ACGIH: 米国産業衛生専門家会議 STEL: 短期間ばく露限度 TEEL: 一時的緊急ばく露限度 IDLH: 生命及び健康に直ちに危険を及ぼす環境空気の状態 OSF: 臭気安全係数 NOAEL: 無毒性量 LOAEL: 最小毒性量 TLV: 許容濃度 閾値 LOD: 検出限界 OTV: 臭いの閾値 BCF: 生物濃縮係数 BEI: 生物学的ばく露指標

当データシートは著作権により保護されており、著作権法により許可される個人的な研究、リサーチ、批評もしくは論評等公正な目的に使用する以外には、ケムウォッチ (TEL: +61 3 9572 4700)からの書面による許可が無い限り、いかなる部分の複製も方法を問わず禁じられています。